

令和7年（2025年）1月16日（木曜日）

第 1 号



令和7年第1回北海道議会臨時会会議録

第1号

令和7年（2025年）1月16日（木曜日）

議事日程 第1号

1月16日午後1時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第3号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第3

出席議員（99人）

議長 100番 富原 亮 君  
副議長 81番 稲村 久男 君  
1番 山崎 真由美 君  
2番 岡田 遼 君  
3番 小林 千代美 君  
4番 清水 敬弘 君  
5番 板谷 よしひさ 君  
6番 伊東 尚悟 君  
7番 今津 寛史 君  
8番 木下 雅之 君  
9番 黒田 栄継 君  
10番 小林 雄志 君  
11番 高田 真次 君  
12番 武市 尚子 君  
13番 千葉 真裕 君  
14番 角田 一 君  
15番 鶴羽 芳代子 君  
16番 戸田 安彦 君  
17番 早坂 貴敏 君

18番 藤井 辰吉 君  
19番 前田 一男 君  
20番 水間 健太 君  
21番 鈴木 仁志 君  
22番 田中 勝一 君  
23番 石川 さわ子 君  
24番 海野 真樹 君  
25番 丸山 はるみ 君  
26番 中村 守 君  
27番 寺島 信寿 君  
28番 水口 典一 君  
29番 川澄 宗之介 君  
30番 木葉 淳 君  
31番 小泉 真志 君  
32番 鈴木 一磨 君  
33番 武田 浩光 君  
34番 淵上 綾子 君  
35番 宮崎 アカネ 君  
36番 山根 まさひろ 君  
37番 和田 敬太 君  
38番 植村 真美 君  
39番 佐々木 大介 君  
40番 滝口 直人 君  
41番 林 祐作 君  
42番 檜垣 尚子 君  
43番 宮下 准一 君  
44番 村田 光成 君  
45番 渡邊 靖司 君  
46番 浅野 貴博 君  
47番 安住 太伸 君  
48番 内田 尊之 君

49番	大越農子君	86番	平出陽子君
50番	太田憲之君	87番	花崎勝君
51番	桐木茂雄君	88番	三好雅君
52番	久保秋雄太君	89番	村木中君
53番	佐藤禎洋君	90番	吉田祐樹君
54番	清水拓也君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	93番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	94番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	95番	村田憲俊君
59番	中野秀敏君	96番	吉田正人君
60番	池端英昭君	97番	喜多龍一君
61番	菅原和忠君	98番	伊藤条一君
62番	中川浩利君	99番	高橋文明君
63番	畠山みのり君	欠員（1人）	
64番	沖田清志君	71番	
65番	笹田浩君	<hr/>	

出席説明員

66番	白川祥二君	知事	鈴木直道君
67番	新沼透君	副知事	浦本元人君
68番	阿知良寛美君	同	濱坂真一君
69番	田中英樹君	同	三橋剛君
70番	中野渡志穂君	公営企業管理者	天沼宇雄君
72番	真下紀子君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君
73番	荒当聖吾君	総務部職員監	飯田滋君
74番	森成之君	総務部危機管理監	木村敏康君
75番	赤根広介君	総務部 イノベーション 推進監	天野紀幸君
76番	佐藤伸弥君	総合政策部長 兼地域振興監	北村英則君
77番	池本柳次君	総合政策部 グローバル戦略 推進監	工藤公仁君
78番	滝口信喜君	総合政策部 次世代社会戦略監	大矢邦博君
79番	松山丈史君		
80番	市橋修治君		
82番	梶谷大志君		
83番	北口雄幸君		
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		

総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	企業局長	松田尚子君
環境生活部長	加納孝之君	道立病院部長	岡本收司君
環境生活部 アイヌ政策監	薬袋浩之君	財政局長	藤原啓裕君
保健福祉部長 兼感染症対策監	古岡昇君	財政課長	神長賢人君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君	教育委員会教育長	中島俊明君
経済部長	水口伸生君	教育部長 兼教育職員監	菅原裕之君
経済部観光振興監	小田桐俊宏君	学校教育監	山本純史君
経済部食産業振興監	山田哲史君	総務課長	岡内誠君
経済部 ゼロカーボン推進監	田中仁君	警察本部長	伊藤泰充君
農政部長	水戸部裕君	総務部長	菊地健司君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	山口和海君	総務部参事官 兼総務課長	佐々木博信君
水産林務部長	岡嶋秀典君	議会事務局職員出席者	
水産林務部 森と海の未来づくり 推進監	生田泰君	事務局長	谷内浩史君
建設部長	白石俊哉君	議事課長	富永誠君
建設部建築企画監	大野雄一君	議事課長補佐	加藤隆行君
会計管理者 兼出納局長	辻井宏文君	議事係長	古賀勝明君
		議事課主任	成田将幸君
		同	伊藤僚君

午後1時1分開会

## 1. 開 会

○議長富原亮君 これより、本日をもって招集されました令和7年第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長富原亮君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

伊藤条一君  
高橋文明君  
山崎真由美君

岡 田 遼 君  
小 林 千代美 君  
清 水 敬 弘 君  
板 谷 よしひさ 君  
伊 東 尚 悟 君  
今 津 寛 史 君  
木 下 雅 之 君  
黒 田 栄 継 君  
小 林 雄 志 君

以上、12人の諸君を指定いたします。

### 1. 諸般の報告

○議長富原亮君 諸般の報告をさせます。

---

〔富永議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第1号ないし第3号及び報告第1号の提出がありました。

---

議案第1号 令和6年度北海道一般会計補正予算（第7号）

議案第2号 令和6年度北海道公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和6年度北海道流域下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第1号 専決処分報告の件

（上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

---

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

---

1. 本日の会議録署名議員は、

伊 藤 条 一 議員

高 橋 文 明 議員

山 崎 真由美 議員

であります。

---

### 1. 日程第2、会期決定の件

○議長富原亮君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、1月16日、1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 1. 日程第3、議案第1号ないし第3号

○議長富原亮君 日程第3、議案第1号ないし第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

### 1. 議案第1号ないし第3号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和6年度補正予算について、その大要を御説明申し上げます。

議案第1号ないし第3号の補正予算は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の実施に伴う国の補正予算に対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一般会計	1860億4500万円
特別会計	3億3500万円
合計	1863億8000万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図ることとし、

物価高対策特別支援事業費 28億6200万円

を計上するとともに、LPガス料金の高止まりにより影響を受けている利用者の皆様の負担軽減を図るため、販売事業者の方々を通じて料金の値引きを実施することとし、28億円を計上することといたしました。

次に、エネルギー価格の高止まりの影響を受けている中小・小規模企業の生産性向上等を図るため、デジタル技術の導入に対して支援することとし、

中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費 15億5600万円

を計上するとともに、物価高の影響を受けている交通事業者や運送事業者の方々の負担軽減を図るため、12億5100万円を計上することといたしました。

次に、光熱費等の上昇の影響を受けている医療機関や介護・障がい福祉施設、私立高校等の負担軽減を図るため、33億3200万円を計上するとともに、飼料価格や燃油価格等の高止まりにより影響を受けている生産者の方々の負担軽減を図るため、

酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	26億7800万円
漁業用燃油価格対策事業費	5億円
林業・木材産業物価高対策事業費	2億1400万円

を計上することといたしました。

次に、農業・農村整備などの公共事業費や特別対策事業費について総額1670億3500万円を計上するとともに、繰越明許費と債務負担行為について、所要の措置を講じることといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

国庫支出金	1029億4200万円
道債	745億7700万円

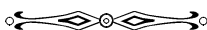
を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩



午後2時1分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

### 1. 質 疑

○議長富原亮君 これより提出議案に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

今津寛史君。

○7番今津寛史君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の今津寛史です。

会派を代表して、先ほど提案のありました令和6年度補正予算案について質問をさせていただきます。

初めに、物価高緊急経済対策の考え方についてであります。

我が会派としては、さきの定例会における代表格一般質問の中で、昨今の物価等の上昇に伴い、道内の中小・小規模企業や道民の方々が厳しい状況に置かれている点などを指摘し、早急な対策を求めたほか、国が取りまとめた総合経済対策を踏まえ、道が実効性ある施策を速やかに具体化し、実行するよう、昨年12月25日に申し入れたところです。

道内における厳しい経済情勢や、道民の方々の切実な声などを踏まえ、道が、国の総合経済対策に盛り込まれた臨時交付金を活用し、物価高に対する緊急経済対策を取りまとめ、速やかに予算提案を行ったことは評価いたしますが、道がこのたび取りまとめた緊急経済対策で実施する事業の多くが、過去に実施した対策事業と類似した内容となっています。

道は、これまでの対策の成果や課題をどのように踏まえ、このたびの物価高緊急経済対策を取



りまとめたのか、対策の取りまとめに当たっての道の基本的な考え方を伺います。

次に、物価高対策特別支援事業についてであります。

道は、物価高で影響を受けている子育て世帯への支援などを目的として、18歳以下の子どもを養育する子育て世帯に、お米券や牛乳贈答券を配付する物価高対策特別支援事業を提案しています。

どの家庭でも必要とされるお米や牛乳といった基礎的な食料品に絞って支援事業を実施することは理にかなっていると考えますが、この事業で対象とならない高齢者世帯や非正規雇用で生計を維持する独り暮らし世帯などからも厳しい生活実態を度々伺っており、世帯の収入状況によらず、子育て世代だけを一律に対象とすることに違和感を覚える道民の方々も少なくないと考えます。

道は、一昨年の第4回定例会でも同様の趣旨の支援事業を提案し、実施してきましたが、その事業の実施結果や課題を道はどのように踏まえ、このたびの事業に反映させているのか、対象者の範囲に関する考え方も含め、伺います。

次に、LPガス利用者緊急支援事業についてであります。

道は、このたびの補正予算に、LPガス料金上昇の影響を受けている利用者の負担軽減を図るため、LPガス利用者緊急支援事業を提案しています。

道は、令和5年から、このたびの事業と同趣旨の事業を2度実施していますが、実務を担っていただいたLPガス販売事業者の方々からは、事務負担に見合った事務経費の措置について強い要望があったと聞いています。

このたびの提案では、事務経費を含めた予算額となっておりますが、事務経費積算の考え方を伺うとともに、LPガス販売事業者の方々の御負担を十分カバーできる予算額となっているのか、道の見解を伺います。

次に、中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業についてであります。

道は、このたびの補正予算の中で、エネルギー価格の高止まりの影響を受ける中小企業の生産性向上を支援するため、中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業を提案しています。

道内の中小・小規模企業が、エネルギー価格や人件費など様々な経費の上昇を乗り越えるためには、生産性の向上が不可欠であり、そのためには、大手企業に比べ遅れが見られるデジタル技術の導入は喫緊の課題であると考えます。

一方、令和5年の第4回定例会で措置をしました中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業では、デジタル技術導入に関する事業枠を大幅に上回る申請があり、事業者の方々の希望に十分に応じられなかったと聞いています。

道では、前回事業の実施状況や、その後の中小・小規模企業を取り巻く状況をどのように踏まえ、このたびの事業を構築したのか、予算規模の妥当性を含め、見解を伺います。

次に、医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業等についてであります。

エネルギー価格や原材料価格の高騰によって、道民の社会生活の維持に欠かせない病院、診療

所等の医療機関はもとより、公衆浴場や介護・障がい福祉施設、保育施設などの運営にも大きな影響を与えています。

これらの施設は、診療・介護報酬、入浴料などが公定価格として定められるなど、物価高騰分を直ちに料金等へ反映することが困難となっています。

また、私立の幼稚園や学校などについても、エネルギー価格の高騰による経営への影響が生じており、授業料等の値上げなど、保護者への負担増も懸念をされています。

このため、今回の補正では、国の臨時交付金を活用した医療・社会福祉施設等への物価高騰対策として、医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業費、及び、医療機関・社会福祉施設等食料費支援事業費が盛り込まれていますが、今回の事業費は、それぞれどのような考え方で計上し、道としてはどのような効果が期待されると考えているのか、今後の対応を含めて伺います。

次に、酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業等についてであります。

道では、これまで、酪農・畜産分野の価格高騰等経済対策として、令和4年度から数度にわたり、配合飼料などの支援事業を実施していますが、依然として配合飼料などの生産資材価格は高止まりしており、また、子牛や枝肉価格の下落もあり、我が会派には、離農を食い止めるため一層の支援が必要との声が、道内各地の生産者から多数寄せられています。

こうしたことから、今回の補正予算は、酪農・畜産経営のコスト削減や効率的な畜産物生産の取組に対する経費を支援する酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業、及び、配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対する経費を支援する配合飼料緊急支援事業に要する経費がそれぞれ計上されています。

道として、これらの事業を通じて、持続可能な酪農・肉用牛経営の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

最後に、観光関連事業者緊急支援事業についてであります。

道が提案をしている観光関連事業者緊急支援事業では、道民に向けた観光需要喚起のプロモーションを実施するとのことであり、具体的には、物価高の影響を受けている道民向けに割引サービス等を行う道内の観光事業者の方々を対象とし、各事業者の取組の紹介や宣伝、さらには、抽せんによる利用者キャンペーンを実施するとのことでした。

しかし、海外や道外からの来客が好調な中、観光の現場では人手不足が深刻化しており、こうした状況の中で、観光需要喚起策を実施することが現場での人手不足を助長することにならないのか、懸念をされています。

また、旅行代金の割引といった取組が、道の目指す本道観光の高付加価値化と、どのように結びつくかも明確ではありません。

人的資源に限られる中でも効率化を図り、質の高いサービスを提供し、そのサービスにふさわしい料金を対価としてお支払いいただけるよう、創意工夫することを観光関連業界に促していくことが、道の目指す観光の高付加価値化に資する取組になるのではないかと考えます。

道は、この事業実施の緊急性をどのように認識しており、従来の観光戦略との整合性をどのように考え、このたびの事業を提案することとしたのか、道の見解を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）今津議員の質問にお答えいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。長引く物価高により、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が生じている中、道では、昨年11月に決定された国の総合経済対策の趣旨に鑑み、これまでの経済対策の検証結果を基に、道民の皆様、事業者の方々からの声、さらには道議会各会派からいただいた御要望などを踏まえ、十分な効果が見込める対策を可能な限り早急に実施できるよう検討を進めてきたところであり、今般、道民の皆様のご生活への支援と事業者の方々への支援を両輪とした緊急経済対策を新たに策定することといたしました。

今後、様々な施策が講じられる市町村をはじめ、関係機関とも連携し、道民の皆様や事業者の方々直面する厳しい物価高の影響が緩和されるよう努めるとともに、このたびの緊急経済対策の検証を行いながら、情勢変化や国の政策動向などを踏まえ、時期を逸することなく対応し、本道経済が持続的に発展していけるよう取り組んでまいります。

次に、道民の皆様への支援についてであります。道では、支援策の検討に当たっては、生活が厳しい方々をはじめ、必要とされる方々に支援が行き届くよう、足元の道民生活の状況や、これまでの事業の検証結果も踏まえ、国、道、市町村の役割を意識しながら検討を進めていくことが重要と認識しています。

こうした中、今般の物価高への支援策については、国では、全ての世帯を対象に、電気・ガス料金への支援を行うほか、市町村では、住民税非課税世帯への給付金を支給し、道においても、LPガス利用者の皆様への支援や、福祉灯油事業における市町村支援の拡大などを行うこととしております。

また、子育て世帯の皆様向けの支援については、食費など削減が困難な支出も多く、生活が苦しいと回答した方々が、他の世帯の方々を上回るなど、厳しい状況に置かれている中、道においては、これまでも、生活に欠かすことができない品目で、消費拡大が課題となっている米や牛乳について、お米券や牛乳贈答券の配付事業を実施し、申請率が9割弱に達するなど、多くの方々に御利用いただいていたところでございます。

このたびの事業においては、米の価格が高騰している現下の状況を踏まえ、お米券の比率を高め、緊急的な支援を実施することといたしました。

道としては、こうした取組を通じ、物価高に直面し、厳しい状況にある子育て世帯の皆様に対し、支援を届けし、その影響が緩和されるよう取り組んでまいります。

次に、LPガス利用者緊急支援事業についてであります。これまでの事業の実施に当たっては、販売事業者の方々に、値引き後の請求料金の算定や、利用者の皆様への事業周知などの事務を担っていただくため、定額の事務費を措置してまいりましたが、前回の事業実施後に、その内

容を検証したところ、実際の事業者の方々の事務作業では、例えば、値引き額については、個別契約ごとのシステム入力が発生するなど、契約数の多い販売事業者の方々には大きな負担となっており、業界団体からも、こうした実態に配慮してほしい旨のお声をいただいたところでございます。

道としては、より多くの販売事業者の方々に協力、参加いただくことが、広くLPガス利用者の皆様への支援につながることから、道内の販売事業者の方々の実態を改めて精査し、他県の取組状況等も踏まえ、今回、新たに、契約数が300件を超える事業者の方々には、1万件を上限に、契約数に応じ事務費を加算することとしたところであり、こうした制度の見直しを通じ、より多くのLPガス利用者の皆様の負担軽減に取り組んでまいります。

次に、中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業についてであります。道では、令和5年度から6年度にかけて実施した中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業について、デジタル技術事業は、予定件数を大幅に上回る申請があり、事業実施後にその内容を検証したところ、人手不足への対応や事業改善を目的とした省力化への投資ニーズが高かったものと認識しております。

また、直近の経済状況を見ると、中小・小規模事業者の方々を取り巻く環境は、長引く物価高や人手不足など、依然として厳しい状況にあり、引き続き、生産性向上が重要な経営課題となっていることから、今回の経済対策においても、デジタル化への支援の充実が必要と判断したところであります。

道としては、事業者の方々のニーズに十分お応えできるよう、前回事業に対し、採択予定件数を2.5倍、予算額を3.5倍と大幅に拡大するとともに、賃上げに取り組む事業者の方々に対し、補助率や補助限度額の優遇を行うこととし、中小・小規模事業者の方々の収益の改善や経営基盤の強化につなげてまいります。

次に、医療機関や社会福祉施設等への支援についてであります。診療報酬などの公定価格に基づき運営され、物価高騰の影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない医療機関や介護・障がい者施設、公衆浴場のほか、私立学校などを取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識しており、その負担軽減に向け、迅速に対応していくことが重要との考えの下、光熱費等や食材料費を対象に支援を行うことといたしました。

支援額は、厚労省通知による考え方などを踏まえ、光熱費等については、施設規模により影響額が異なる病院や介護、障がい者施設等は、病床数や定員当たりの単価を設定し、定員の定めがない小規模な施設等は、1施設当たりの定額単価を設定するとともに、食材料費については、消費者物価指数の上昇率により単価を設定し、所要額を計上したところでございます。

道としては、本事業の実施により、物価高による医療機関等への影響の緩和が図られるものと考えており、今後とも、道民の皆様の命と暮らしを支える上で重要な基盤である医療、介護、福祉、教育等のサービスが安定して提供されるよう取り組んでまいります。

また、エネルギー価格や物価高騰によって、公定価格により経営を行う医療機関等に影響が生

じる経費について、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により、全国一律の対策を講じるよう、引き続き、全国知事会と連携し、強く要望してまいります。

次に、酪農・畜産経営の安定についてであります。飼料をはじめとした生産資材価格の高止まりや、子牛・枝肉価格の下落など、厳しい経営環境が続く中、本道の酪農、畜産が持続的に発展していくためには、足元の生産者の方々の負担軽減を図るとともに、将来に向け、外的要因に左右されにくい経営の確立に向けた対策を早急に講じることが重要であります。

このため、道では、本臨時会において、国の配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対する支援のほか、酪農・肉用牛経営のコスト削減や効率的な生産の取組に対する支援について提案したところでございます。

道としては、このたびの対策と併せ、国の事業などを効果的に活用しながら、良質な自給飼料の生産拡大やスマート農業技術を活用した省力化、牛乳・乳製品の輸出を含めた消費拡大、北海道和牛のブランド力の強化など、生産と消費の両面から施策を総合的に推進し、生産者の方々が安心して営農を継続できる環境を整え、本道の酪農・畜産経営の安定と体質強化に取り組んでまいります。

最後に、観光事業の必要性などについてであります。道内観光においては、道内客は、これまで、観光入り込み客数の8割、宿泊客数では5割以上を占め、観光需要を支える重要な顧客層であるものの、昨年12月に公表した令和6年第1・四半期の観光入り込み客数は、道外・海外客が引き続き増加傾向にある中で、道内客だけが宿泊、日帰りともに減少しており、対前年比マイナス10.5%と大きく落ち込んでいる状況であります。

また、コロナ禍における行動制限などにより、大変厳しい切迫した経営を強いられた観光関連産業においては、経費に占める光熱水費や人件費等の上昇が経営に大きな影響を与える業態であり、季節や曜日による繁閑差があるという特徴を有し、足元ではコロナ期の借入れの返済が始まった中で、安定的な経営や通年雇用に向けては、需要回復による売上げや収益の確保が急務と認識しております。

このような中、物価高騰下における道民の皆様の旅行控えを懸念し、宿泊事業者の方々などが、道民向けの割引制度をそれぞれの自助努力で展開するなど、状況の改善に向けた取組を進めているところでございます。

本事業は、宿泊だけではなく、日帰り客の増加も視野に、既に、道民の皆様向けの取組を進めている事業者の方々以外にも、幅広く関係する事業者の方々へ、道民の皆様への様々なサービスの提供などでの参画を促し、また、プロモーションの実施により、物価高騰などの影響を受け、旅行を手控える傾向にある道民の皆様に広く周知するものでございます。

道といたしましては、今後とも、地域経済を支える観光関連産業の高付加価値化等を図っていくためにも、特に、道外・海外客の入り込みが大きく落ち込み、道内客の比率が高くなる3月から、事業者の方々の取組を後押しする本支援事業により、観光関連事業者の方々の経営の安定に資することが、当面の緊急かつ重要な課題と考え、本事業を行うに必要な予算について、今臨時

会に提案させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 今津寛史君の質疑は終了いたしました。

清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合、清水敬弘であります。

私は、民主・道民連合議員会を代表し、議案第1号について伺います。

最初に、対策全体における知事の考え方について伺います。

国の補正予算で新たに追加されました重点支援地方交付金の交付限度額やシェアなどは全国1位とのことであり、これは裏を返せば、国も、特に秋冬期における道内向けの対策の必要性を強く認めているものの証左であるものと考えます。

また、提案されました物価高緊急経済対策は、道として、一昨年秋以来、丸1年ぶりの対策で、我が会派におきましても、昨年12月25日、直接、知事に様々な申入れを行いました。

対策の早期取りまとめに対する道庁職員の皆さんの御努力には敬意を表する一方で、蓋を開けて仕上がりを見ると、その内容は過去に実施した事業の焼き直しが中心の、まさしく総花的なものとなっており、率直に申し上げ、今回の対策の軸足は一体どこにあるのか、知事の思いといったことも感じるできませんでした。

そのため、今般の対策について、知事はどういったことに対して重点を置き、どこに本道としての独自性やアピールポイントがあると考えているのか、今回の対策策定に当たっての考え方などについて、知事の所見を伺います。

次に、国や市町村との連携、すみ分けなどについて、今般の国の経済対策では、市町村が住民税非課税世帯向けの給付を行うための財源が措置された一方で、定額減税のような、広く国民全体に届く支援は特段用意されませんでした。そのような状況下で、道は、国の経済対策や、市町村における物価高対策の動向などをどのように把握し、事前調整を図ったのでしょうか。

例えば、今回の道の物価高対策では、過去に道独自の対策として実施しておりました住民税均等割のみ課税の世帯における支援は計上されておりませんが、その理由も含めて伺います。

また、今回の道の物価高対策では、福祉灯油のように、市町村の対策を支援するメニューがある一方で、道内の事業者全体を対象とするものもあるなど、支援対象についての考え方は一様ではありません。

道として、国や市町村と、どのような考え方の下で役割分担を図ったのか、併せて所見を伺います。

次に、支援ニーズの把握と、過去の対策の検証結果の反映について伺います。

我が会派からは、昨年未の知事に対する要望の場などにおいて、お米・牛乳券事業など、毎度同じ対象者に同じような支援が繰り返されており、対象から外れてしまう道民の皆様からは不公平感が募っている旨、指摘をしたところであります。

今回も、依然として既視感のある諸般の対策が並んでおりますが、支援ニーズの把握手法をこ

れまでとは少しでも変えてみるなど、何か工夫をした上での結果だったのでしょうか。

また、過去には極めて執行状況が悪かった特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費などについても、今回も実施するとしておりますが、執行率の向上に向けた改善などはされていたのでしょうか。

類似の対策を実施すること自体は、それが真に必要なものであるならば否定すべきものではありませんが、過去の対策の検証結果並びに執行状況なども踏まえたブラッシュアップは不可欠であります。

今回の対策の策定に当たり、支援ニーズの把握の工夫や、過去の事業における執行状況を踏まえた改善をどのように行い、対策に反映したのか、所見を伺います。

次に、事業者支援と生活者支援とのバランスについても伺います。

昨年末、我が会派から知事への要望では、生活者への目配りについても強く要望したところでありますが、今回の物価高対策、約189億円のうち、生活者支援が58億円に対して、事業者支援が131億円と、相も変わらず事業者支援に大きく偏重、偏っており、とりわけ、声の大きな業界団体には配慮したかのごとき仕上がりであります。

先ほど伺った支援ニーズの把握手法の改善なども踏まえ、今回の対策策定に当たり、事業者支援と生活者支援とのバランスについて、どのような考え方で予算編成をしたのか、所見を伺います。

次に、価格転嫁などへの対策について、昨年末の知事への申入れの際、特に、中小・小規模事業者では、適正な価格転嫁が進んではおらず、賃上げ原資も十分確保されていないことから、取引適正化の推進なども含めた対策についても要望したところであります。

国が示した重点交付金の推奨事業メニューにも、地方公共団体発注の公共調達における労務費、実質的な賃上げにつながるものを含めた価格転嫁の円滑化に資する活用も可能とされておりますが、今回の事業としては出てきてはおりません。さらに、対策上、特段の記載もございません。

道としては、道内企業における適正な価格転嫁の促進や賃上げの推進に向けて、何もしないなどということには到底ならないと考えますが、道の対応状況と知事の所見を伺います。

次に、主な個別事業のうち、物価高対策特別支援事業費について伺います。

本事業は、お米券、牛乳券を子育て世帯に配付するものでありますが、昨年来、米の価格が高騰している一方で、牛乳に関しては、実感としては大きく価格は上昇してはおりません。

一例であります、知事、一例であります、お米券に特化して支給対象を子育て世帯以外に拡大したり、目下、価格高騰が著しい野菜の購入費支援のような新たな取組も検討することができたのではないかと考えますが、三たびであります、知事、三たびであります、対象を子育て世帯に絞った理由や、枚数は3分の1にしつつ、引き続き、牛乳券を配付することとした理由も含めて、本事業の狙いについて伺います。

また、事業費に占める事務費の割合が4分の1程度と高いままでありますが、3度も実施して

きた中で、一定程度、事務手続などの効率化の取組を行っていたのか、併せて伺います。

次に、観光関連事業者緊急支援事業費について伺います。

従前からの焼き直し事業が大半の今回の補正予算の中で、名実ともに新規事業と言えるものは本事業だけではありますが、全体を俯瞰して見る際には極めて違和感を覚えます。

事業内容を見ても、道民向けの観光需要喚起のプロモーションとのことで、観光機構が実施している既存事業などと重複する部分があるように見受けられ、この臨時会において計上するほどの緊急性や必要性は、控え目に言って全く感じられません。

観光に出かける余裕がある道民よりも、日々の暮らしに窮している道民への支援を優先すべきではないかと考えますが、知事は、この事業の緊急性並びに必要性についてどのように認識しているのでしょうか。

さらに、宿泊税や観光予算をめぐる、これまでの道の対応を参酌すれば、半ば強引に計上した事業なのではないかとすら推察されますが、本事業の狙いや必要性などを含めて、道民に納得を得られるように示していただきたく存じます。また、計上に至る経過についても併せて伺います。

次に、地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援事業費について伺います。

本事業は、補助率の縮減こそあれ、今回もこれまで同様の車両維持費などへの支援となっておりますが、運転手不足が深刻化し、バス路線など地域公共交通の維持そのものが危ぶまれている局面が迫る渦中で、依然、これまで同様の対応ということで、もはや支援の方向性がずれていると言わざるを得ません。フェーズの変化をしっかりと捉え、もう一段上の対策も必要であると考えますが、そうした支援策は、今後、次年度当初予算などで別途手当されるということなのでしょうか。

今回も、車両維持費などを支援することとした理由を含め、本事業における支援の考え方について、知事の所見を伺います。

次に、酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業費について伺います。

今期も極めて厳しい経営状況が続く本道酪農家への引き続きの支援に加え、肉用牛への支援も新たに対象に追加したことは一定の評価をいたしますが、同じく生産コスト高騰の影響を受ける養豚や養鶏経営などへの支援は今回もありません。

本道の養豚・養鶏農家も同様に、極めて厳しい窮状についての声が相次いでおりますが、対象畜種を酪農・肉用牛に限った理由について、知事の所見を伺います。

また、デイリーやマンスリーの積み重ねとなります年次経営を維持することが厳しい生産現場の皆様の現状に鑑みると、本事業による支援要件であります経営コスト削減や効率的な生産に資する取組を二つ以上実践することは、ハードルが高いのではないかと懸念します。

知事、本年は、第7期の北海道農業・農村振興推進計画の策定年度であります。

本道農業・農村のグランドデザインの再構築にも通じる事業の策定に当たり、知事は、どの程度の業態別経営体が本事業を活用するものと見込み、その積極的な活用促進に向けて、どのよう



に生産現場の伴走支援に取り組むつもりであるのか、併せて所見を伺います。

最後に、ここまで知事に様々伺ってまいりましたが、我が会派の要望などには、いまだにお応えをされていない部分も含め、あくまで今回の対策、補正予算とは、国の重点支援交付金を活用した当座の緊急的な対応であるものと認識しております。

しかし、今回の対策では顧みることがなかった厳しい物価高には到底追いついてなどいない賃上げや適正な価格転嫁への対応、若者や就職氷河期世代への支援対策においては、少子化対策や人材不足対策なども含めて、今後、本道においても、他の政策と併せた総合的な対策パッケージとして展開していく必要があることは言うまでもありません。

今回の対策では具体的に支援がなかった低所得者や高齢者などへの対策は極めて不十分であり、今後、様々な生活支援を行う場合には、当然、配慮が必要であります。

そのため、現在編成中であります令和7年度当初予算に措置など、引き続き、道庁横断的に検討すべきであると考えますが、収束が見えない物価高に対して、今後の対応における知事の覚悟と所見を、知事の強い覚悟と所見を伺い、私の質問を終えたいと思います。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高緊急経済対策に関し、まず、対策の考え方についてであります。道では、国の総合経済対策の趣旨に鑑み、これまでの道の対策の検証結果を基に、道民の皆様、事業者の方々からの声、さらには道議会各会派からいただいた御要望などを踏まえつつ、国、道、市町村の役割を意識しながら、エネルギー価格の高止まりや物価高、さらには人手不足や人件費の増加に直面し、厳しい状況にある道民の皆様や事業者の方々に対し、幅広く、また可能な限り早急に支援が届くよう、道民の皆様の生活への支援と事業者の方々への支援を両輪に、今般、経済対策案を取りまとめたところであります。

また、事業内容につきましては、国の推奨事業メニューを参考に、道民の皆様の生活支援では、こどもまんなか社会の実現に向けて、子育て世代の方々への支援を行うことや、事業者の方々への支援では、農林水産関係の事業者の方々への支援を行うなど、本道ならではの特性や実情を踏まえ、検討を進めてまいりました。

道としては、今後、様々な施策が講じられる市町村や関係機関とも連携しながら、道民の皆様や事業者の方々が直面する厳しい物価高の影響が緩和されるよう努めてまいります。

次に、対策の検討についてであります。道では、このたびの経済対策の検討に当たっては、先般決定した国が行う対策内容を踏まえ、市町村の検討状況や意向なども情報収集しながら、国、道、市町村の役割を意識し、進めていくことが重要と認識しております。

こうした中で、電気・ガス料金への支援は、国では全世帯を対象に実施することとしており、道では、国の対策外のLPガスや特別高圧電力の利用者の方々への支援を行うとともに、国が示す交付金の推奨事業メニューを参考に、本道の特性や実情を勘案し、支援する対象を定め、道民

の皆様向けや事業者の方々向けの様々な支援策を検討してきたものであります。

その中で、住民税均等割のみ課税世帯への支援については、市町村においては、国の重点支援地方交付金を活用し、地域の実情に応じて、生活が厳しい方々への支援を行うことが可能となっていることから、道としては実施を見送ったところであります。

今後、市町村においては、国や道の取組の検討状況も踏まえ、住民目線に立ち、地域ごとに異なる支援ニーズにきめ細かに対応した対策を検討し、それぞれの役割に応じ、対策を講じるものと認識しており、国、道、市町村が連携の下、道民の皆様や事業者の方々に必要な支援を効果的に届けてまいります。

次に、事業における対策等についてであります。道では、支援策の検討に当たっては、これまでの事業の検証結果に加え、国、道が定期的実施している足元の道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境などに関する調査結果を基に、企業や経済団体、勤労者や生活者の方々の支援団体へのヒアリングや要請、さらには道政相談で寄せられた切実な声など、幅広い意見聴取に努めたところであります。

また、今回の対策では、従来と同じ支援目的とする事業についても、これまでの事業実績や取り巻く経済情勢を踏まえ、例えば、中小・小規模事業者の方々への支援において賃上げに取り組む事業者の方々には、補助率等の優遇や支給額の上乗せを実施するとともに、特別高圧電力利用者の方々の中で、前回申請を手控える傾向が見られた商業施設テナントについては、申請書類を簡素化するなど、必要な見直しを織り込んでいるところでございます。

次に、道民の皆様への生活への支援と事業者の方々への支援についてであります。このたびの対策は、経済対策推進本部を通じて、庁内関係部が、地域や事業者の方々の声など、情報の共有を密に行いながら、道民の皆様や事業者の方々の影響緩和に向け、光熱費など家計や事業者の方々の負担が増す秋冬期であることや、支援を必要とする方々の実情を踏まえ、国、道、市町村の役割を意識しながら、必要な対策を取りまとめたところであります。

道の経済対策においては、道民の皆様への生活支援と事業者の方々への支援を両輪としておりますが、両者は密接な関連性があるため、事業者の方々の経営改善が賃金上昇に結びつくよう、事業の制度設計にも盛り込むとともに、今後も働きかけを行うなど、今回の対策が本道経済の活性化と道民の皆様への生活の向上に着実につながっていくよう、取組を進めてまいります。

次に、価格転嫁等への対策についてであります。物価上昇を上回る持続的な賃上げのためには、労務費を含む適切な価格転嫁と生産性の向上が重要であります。

このため、道では、国と連携しながら、下請取引の適正化などに取り組むパートナーシップ構築宣言の普及や伴走型の経営相談のほか、中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針を定め、労務費等の実勢価格を反映した適正価格で発注するなど、価格転嫁がしやすい環境整備に取り組んできたところであります。

こうした中で、本臨時会で提案している中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業や人材確保支援事業では、賃上げに取り組む事業者の方々について、補助率等の優遇や支給額の上

乗せを行うこととしており、こうした取組を通じて、生産性の向上や人材確保を促進し、賃上げの促進にもつなげてまいります。

次に、子育て世帯の皆様への支援についてであります。子育て世帯の皆様は、食費など削減が困難な支出も多く、生活が苦しいと回答した方々が他の世帯を上回るなど、厳しい状況に置かれており、こどもまんなか社会の実現に向けても支援が必要と考え、家計の負担軽減を図るとともに、併せて、道産品の消費拡大にもつながるよう、子育て世帯の皆様にお米券等の配付を行う本事業を提案したところであります。

事業内容について、最近では、米の価格が高騰している一方、牛乳についても、価格が高止まりする中で消費量が減少しており、今回の事業においては、お米券の比率を高めつつ、牛乳贈答券の配付も実施することといたしました。

また、前回の事業の執行に当たっては、過去の申請内容を活用する簡易な申請方法の導入により、審査作業が軽減をされ、人件費の圧縮につながったほか、手続の問合せが減少し、コールセンター費用を削減できたことから、今回におきましても、前回と同様の取組を行うとともに、これまでの実績を踏まえて、商品券等の発行手数料の見込みを見直したところであります。今後の事業執行に当たっては、審査の効率化につながる電子申請の活用促進を図るなど、さらなる事務費の低減に努めてまいります。

次に、観光関連事業者の方々を支援する事業の必要性などについてであります。観光関連産業は、宿泊業を中心として、他の産業に比べて光熱水費や人件費などの上昇が経営に大きな影響を与えるほか、コロナ期の借入れの返済などが始まり、安定的な経営に向けた需要の確保は急務となっております。

このような中、コロナ5類移行後は、人的交流が再開し、観光客の入り込みは回復傾向にあるものの、海外客や道外客が落ち込む閑散期の観光関連産業を支える道内客の入り込みは、物価高騰などの影響を受け、直近のデータでは対前年比マイナス10.5%と大きく落ち込んでいるところであります。

観光関連産業の正規雇用の促進や、生産性向上に向けては、繁閑差対策が今後の重要課題と認識しており、民間事業者の方々では、それぞれの経営努力により、昨年11月から道民向けのサービスを行い、道内客の旅行需要の喚起に取り組んできています。

観光機構をはじめとして、複数の関係団体からは、コロナからの着実な経営回復に向け、こうした業界の方々の取組に対し、後押しとなる道の取組支援について要望を受けたところでございます。

道としては、今後、特に入り込みが落ち込む3月からの道内客の需要喚起は、通年雇用や経営の安定を維持するために必要と考えており、今臨時会に必要な予算として提案させていただくものであります。

なお、事業の執行に当たっては、裾野が広い観光関連産業が抱えるこれらの課題に対応し、事業効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

次に、交通事業者等の方々への支援についてであります。地域の暮らしを支える上で重要な役割を担っている交通事業者の方々を取り巻く環境は、人口減少に伴う利用者の減少や、輸送を担う人材不足などにより、厳しい状況に置かれているものと認識しております。

こうした中、事業者や関係団体の皆様からは、これまでの臨時支援は経営の安定化に効果があったとの率直な評価をいただいているところであり、昨今の物価高騰の影響などにより、輸送サービスを維持していく上で必要不可欠な車両維持費の増嵩が続くなど、いまだ負担感が大きいことから、引き続き、これらの負担を、軽減を図る支援についての御要望をいただいているところでございます。

このため、今般、国の総合経済対策の趣旨に鑑み、交通事業者等の方々の安定的な事業継続に資するものとなるよう、速やかな措置を講ずる必要があるとの考えの下に、車両維持経費などの一部に支援を行うこととし、関係する予算案を提案させていただいたところであり、道としては、今後も引き続き、環境の変化を的確に捉えつつ、関係団体などの皆様からの声を受け止めながら、地域における交通や物流の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、酪農・畜産経営に対する支援についてであります。飼料など生産資材価格の高止まりや、子牛・枝肉価格の下落などにより、厳しい経営環境が続く中、本道の酪農・畜産経営が今後も持続的に発展していくためには、生産者の方々が安心して営農を継続できる環境づくりを早急に講じることが重要であります。

このため、道では、本臨時会において、養豚や養鶏など全ての畜種を対象とした飼料高騰対策に加え、とりわけ厳しい経営環境にある酪農や肉用牛の生産者の方々を対象に、持続的な経営コストの削減や効率的な生産につながる、基本的な技術の励行や自給飼料の活用などの取組を支援する酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業を提案したところであります。

道としては、事業の対象となる生産者の方々に對し、説明会の開催やSNSなどにより周知を図り、本対策の積極的な利用を促しながら、将来に向け、外的要因に左右されにくい本道の酪農・畜産経営の確立と体質強化に取り組んでまいります。

最後に、今後の対応についてであります。昨年11月に決定した国の新たな経済対策においては、物価高の克服のほか、日本経済・地方経済の成長や国民の安心・安全の確保に取り組むこととしており、道としては、本道経済を取り巻く課題解決に向け、足元の物価高対策に加え、DX・GX関連産業の集積や、地方創生の推進、企業の生産性向上、人材の育成確保など、国の対策とも相まって施策を展開することにより、本道経済の活性化を図っていくことが重要と認識しています。

このため、道では、このたび新たに策定することとした物価高緊急経済対策の着実な執行に加え、この対策の効果等の検証を行いながら、変化する経済情勢をはじめ、道民の皆様や事業者の方々の実情やニーズ、国の政策動向や道議会での御議論などを踏まえ、時期を逸することなく対応し、本道経済が持続的に発展していけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 清水敬弘君の質疑は終了いたしました。

石川さわ子君。

○23番石川さわ子君（登壇・拍手）（発言する者あり）北海道結志会の石川さわ子でございます。

会派を代表いたしまして、令和6年度一般会計補正予算案について質問をまいります。

国の総合経済対策を受け、道では、昨年11月27日、経済対策推進本部会議を開催し、知事からは、地域や事業者の方々の実情、ニーズを丁寧に把握して、道民の皆様、事業者の方々に寄り添った対策の検討について加速するよう指示があったものと承知をしております。

我が会派としましても、12月25日に、現下の物価、エネルギー価格の高騰に対し、新たな対策を速やかに講じるよう要望したところであり、令和7年第1回定例会を待たずに、早期に補正予算案を取りまとめられたことについては評価するところです。

それでは、以下、数点にわたり質問をまいります。

初めに、今回の補正予算案における計上の考え方について伺います。

また、今回の予算案の対象となる対策期間を見ますと、事業ごとに全く異なっておりますが、どのような考え方に立っているのか、併せて伺います。

次に、物価高対策特別支援事業費についてです。

まず、事業開始時期などについてですが、申請期間は4月上旬から6月下旬となっております。

知事は、さきの本部会議で、できるだけ早く支援を届けるため、道民、事業者に寄り添った対策の検討を加速する旨、指示をしております。できるだけ早く支援を届ける緊急対策という位置づけの割には、そもそも、事業開始が遅過ぎるのではないのでしょうか。

なぜ、議決から事業開始まで3か月近くも時間を要するのか、伺うとともに、事業の開始や支給を早期に行うべきと考えますが、どのように取り組むのか、併せて伺います。

次に、支援の対象について、人数ではなく、世帯とするのはなぜなのか、伺います。

また、年金生活者など、高齢の方々からも、お米をはじめとした食料品などの高騰に悲鳴が聞こえておりますが、子育て世帯以外を対象としないのはなぜなのか、併せて伺います。

次に、所得制限を設けない理由について、知事は、1月9日に出演された報道番組の中で、こどもまんなか社会ということで、しっかりやっていきたいと説明をされておりましたが、改めて、その理由について伺います。

また、子育て世帯への支援など、こどもまんなか社会に係る道の政策は、所得制限を設けないことが基本的な考え方なのか、所見を伺います。

次に、支援額について、昨年来、米の価格は値上がりしているにもかかわらず、支援額が前回同様に5000円相当のままであれば、これは、事実上、支援が目減りしていることとなりますが、支援額算定の考え方と併せて、認識を伺います。

次に、事務費についてです。

本事業は、今回で3回目となりますが、これまでも、事業に対する事務費や手数料が高額であることを指摘してきました。

そこで、今回の予算費の内訳を伺うとともに、これまでの検証を踏まえ、どのような点を工夫し、事務費などの削減に取り組むのか、併せて伺います。

次に、中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費についてです。

令和5年度に実施した事業と比較しますと、今回は、省エネ設備の導入経費が補助対象から外れておりますが、道内の中小・小規模事業者の省エネ設備導入は十分図られているとの認識で補助対象から外したのでしょうか。

また、今回は、売上げ減少要件をかけないこととし、賃上げ率を高率補助の要件としておりますが、どのような考え方によるものなのか、伺います。

次に、人材確保支援事業費についてです。

令和5年の当該事業の実績を見ますと、接客、給仕に次いで、介護サービスが多く、介護業界の人手不足を反映しているものと考えます。人手不足は引き続き深刻な状況が継続しており、介護事業者は、人材紹介機関に人件費の40%もの高額な紹介手数料を支払って人材を確保しているという実態も聞くところです。

こうした状況を踏まえますと、当該事業のさらなる充実が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、観光関連事業者緊急支援事業費についてです。

令和5年の第1回臨時会で、電気料金高騰の影響が大きい宿泊事業者に対して、省エネ設備投資を支援する事業費を措置したと承知しておりますが、今回は計上されておられません。

既に業界の設備投資は十分に行われているのか、この事業の実績を伺うとともに、今回計上されていない理由について伺います。

また、道内の観光事業者にあっては、コロナ禍明けで、インバウンドを中心に需要が増加している状況に加え、人手不足もあり、供給サイドは限界の状態との声を聞きますし、例えば、ホテルでは、価格転嫁も十分に行われているのではないのでしょうか。このような中で、事業者向けの需要喚起のプロモーションを行うことにどのような意味があるのか、釈然といたしません。

そこで、道内の観光事業者の実情やニーズをどのように把握しているのか、伺うとともに、対策期間など当該予算の考え方、必要性について伺います。

次に、地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援事業費についてです。

当該事業については、令和5年に実施した対策と同様ではありますが、補助単価が前回のおおむね半分になっております。

交通・運送業界を取り巻く環境はより厳しくなっているものと考えますが、今回の対策で補助単価を減額したのはどういう理由からなのか、所見を伺います。

次に、いわゆる福祉灯油事業についてです。

今回の補正予算には計上されていませんが、道の対策一覧の中に、福祉灯油事業を実施する市

町村に対する支援として、既決予算により、交付基準額を1.5倍に拡充した上で支援するという事業が掲載されております。

これは、どの既決予算を活用するのか、また、なぜ1.5倍に拡充するのか、影響額はどのように見込んでおられるのか、さらに、その結果として、他の事業への影響はないのか、併せて伺います。

最後に、酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業費について伺います。

酪農経営を取り巻く厳しい経済環境が長期にわたり継続している中で、今回、肉用牛経営を支援の対象に加えております。

道は、令和5年度と今回の肉用牛に対する経営環境の変化をどのように捉えているのか、令和5年には補助対象としなかったものを、今回、どのような状況の変化により支援対象としたのか、所見を伺います。

また、対象要件として、経営コスト削減や効率的な生産に資する取組を二つ以上、実践することが付されております。ただでさえ苦しい経営環境の下で、さらなるコスト削減に取り組まないで支援対象としないというのは、果たして、知事のおっしゃる事業者の実情、ニーズを丁寧に把握して、事業者の方々に寄り添った対策の検討をされた結果と言えるのでしょうか。さらに、中小企業対策では、売上げ減少要件を外したことと整合性が取れるのか、併せて知事の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）石川議員の質問にお答えいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。道では、昨年11月に決定された国の総合経済対策の趣旨に鑑み、これまでの経済対策の検証結果を基に、地域や事業者の方々からの支援ニーズや、道議会各会派からいただいた御要望も踏まえ、今般、道民の皆様の生活への支援と事業者の方々への支援を両輪とした緊急経済対策を新たに策定することとしたものであります。

本対策において、国の電気・ガス支援に連動した取組については、これと同様に6か月間の期間に相当する支援を行うこととし、それ以外の取組については、足元の情勢を踏まえた経済対策の緊急性や、家計や事業者の方々の光熱費などの負担が秋冬期に増すことを十分踏まえながら、個別の事業の目的や狙いに応じ、対策期間を設定いたしました。

次に、物価高対策特別支援事業に関し、まず、事業の開始時期などについてであります。本事業においては、広く約39万の子育て世帯の皆様を対象としており、申請開始においては、受託事業者選定に向けた入札等の契約手続や、選定事業者による審査体制及びコールセンターの構築、電子申請に係るシステムの整備や印刷物の作成など、一定の準備期間が必要となります。

道としては、前回と同様、過去の申請内容を基に簡易な申請ができる仕組みを導入するなど、工夫を織り込み、支援を必要とする皆様に一日も早くお届けできるよう、迅速な執行に努めてまいります。

次に、支援の対象についてであります。お米券などの支援は、食料費等の物価高が長期化する中、家計への影響を考慮したことや、過去の申請内容を基に、簡易な申請受付により、迅速な対応が可能になることから、これまでの事業と同様に、世帯単位で支援することとしたところでございます。

今般の物価高への支援策につきましては、全ての世帯を対象に電気・ガス料金への支援を行う国の施策を踏まえ、道としては、LPガス利用者の皆様への支援や、市町村が実施する福祉灯油事業への支援の拡大を行うほか、市町村では、住民税非課税世帯への給付金を支給することとしております。

一方で、子育て世帯の皆様向けの支援については、食費など削減が困難な支出も多く、生活が苦しいと回答した方々が他の世帯の方々を上回るなど、厳しい状況に置かれていることから、こどもまんなか社会の実現に向け、今回も重点的に支援を行うものであります。

次に、所得制限についてであります。道が実施する各般の子ども施策は、その目的や対象範囲、期待される効果など様々であることから、所得制限を含めた制度設計に際しては、施策ごとに事業目的等に照らして、個別に決定しているところであります。

また、お米券などの配付事業について、子育て世帯の皆様は、他の世帯の方々に比べて生活が苦しいと回答した方々が多く、厳しい状況に置かれており、こどもまんなか社会の実現の観点からも、本事業は、所得制限を設けず、子育て世帯の皆様を幅広く支援を行うものとしたいたしました。

次に、支援額についてであります。本事業で配付するお米券と牛乳贈答券の金額につきましては、昨年度、受付を開始した前回においては、その時点の米及び牛乳の値上げ影響分を勘案し、それぞれ、お米券3960円相当分、牛乳贈答券1200円相当分、合計5160円相当分としたところであります。

また、今回は、現時点の米の値上げ影響分、及び、牛乳の消費減少分を勘案し、お米券の比率を高めることとし、それぞれ、お米券4840円相当分、牛乳贈答券400円相当分、合計5240円相当分としたものであります。

次に、事業費の内訳などについてであります。本事業においては、事業費総額の約28億6000万円のうち、商品券などの支給品分として約20億4000万円、商品券発行元への手数料などとして約1億4000万円、委託業務に係る受託者事務経費として約6億8000万円と算定いたしました。

前回の事業の執行に当たっては、過去の申請内容を活用する簡易な申請方法の導入により、審査作業が軽減され、人件費の圧縮につながったほか、手続の問合せが減少し、コールセンター費用を削減できたことから、今回におきましても、前回と同様の取組を行うとともに、これまでの実績を踏まえて、商品券等の発行手数料の見込みを見直したところであり、今後の事業執行に当たっては、審査の効率化につながる電子申請の活用促進を図るなど、さらなる事務費の低減に努めてまいります。

次に、中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費についてであります。本事業の



立案に当たっては、前回の実施結果を検証するとともに、企業や団体の方々のニーズを把握し、検討を進めてきており、その中で、省エネ設備の導入については、前回事業で、募集期間を延長し、事業の周知と案件の掘り起こしに努めた結果、一定程度、必要な支援を行うことができたものと考えている一方で、デジタル技術の導入については、原材料や資材、エネルギーや人件費の高騰が一層進む中で、企業の方々の生産性向上への、強いニーズを確認したことから、今回も実施するものでございます。

また、制度設計に当たっては、幅広い企業ニーズに対応するため、他県の類似事業の状況も踏まえ、売上げ減少要件は設けないほか、さらに、賃上げに取り組む事業者の方々については、補助率や補助限度額の優遇を行うこととしたところであり、本事業を通じて、中小・小規模事業者の方々の生産性の向上と持続的な賃上げにつなげてまいります。

次に、人材確保支援事業についてであります。本道では、建設、運輸、医療、介護など様々な業種において人手不足が深刻化しており、地域経済の活性化に向けては、その担い手となる人材の確保が重要と認識しています。

このため、本事業では、人手不足が深刻な業種へ就労した方に奨励金10万円と移動費を支給するほか、雇用した事業者の方々に支援金10万円を支給するとともに、円滑な人材確保や離職防止につながるよう、昨今の厳しい情勢を踏まえ、今回新たに賃上げに取り組む事業者の方々については、支援金を10万円上乘せし、最大20万円を支給することとしたところでございます。

道では、この事業と併せ、就業体験や企業説明会の実施、さらには働き方改革などを通じた、多様な方々の就労促進に取り組むなど、引き続き、国や関係機関とも連携し、様々な事業を活用しながら、介護分野も含めた人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

次に、観光関連事業者の方々への支援に関し、まず、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。本事業は、他の産業に比べて、光熱水費や人件費などの上昇が経営に大きな影響を与える宿泊施設の経営改善を図るため、省エネ化や省力化に資する設備投資に対する支援策として、昨年度に事業化したものであり、合計で861件、約20億2200万円の支援をしたところでございます。

今回、観光分野における経済対策事業の立案に当たっては、これまでの事業実施結果を検証し、本事業については、旅館業法上の許可を受けた全ての宿泊施設に事業の周知を行っており、事業者の方々のニーズにはおおむねお応えできているものと考え、予算化を行わないこととし、昨今の観光関連産業を取り巻く状況や、業界団体からの要望なども踏まえ、新たな事業を検討し、今回、臨時道議会で提案させていただくものでございます。

次に、観光関連事業者の方々への支援事業の必要性などについてであります。道では、観光のくにつくりを進めていくためには、本道観光を取り巻く環境変化に迅速に対応していくことが重要と認識し、統計データはもとより、事業者や団体の皆様からの御意見も伺いながら、状況を注視し、これまでも時々に必要な施策を立案し、実施してまいりました。

このような中、事業者の方々においては、コロナ期の借入れの返済が始まっていることから、

安定的な経営に向けた需要の確保が急務となっており、本道観光は、コロナ5類移行後、人的交流が再開し、観光客の入り込みは回復傾向にあるものの、海外客や道外客が落ち込む閑散期を支える道内客の入り込みは、物価高騰などの影響を受け、直近のデータでは、対前年比マイナス10.5%と、大きく落ち込んでおります。

こうした認識の下、事業者の方々は、それぞれの経営努力により、昨年11月から、道民向けのサービスを行い、道内客の旅行需要を喚起してきており、観光機構をはじめとして、複数の関係団体からは、コロナからの着実な経営改革に向け、こうした業界の方々の取組に対し、後押しとなる道の取組支援について要望を受けたところでございます。

道としては、特に閑散期における道内客の需要喚起は、業界の通年雇用や経営の安定を維持するために必要と考えており、今臨時会に必要な予算として提案させていただくものであります。

なお、対象期間については、海外客を中心とした繁忙期が終わり、入り込みが落ち込む3月から7月中旬を想定しております。

次に、交通・物流事業者の方々への支援についてであります。道では、燃油価格の高騰などにより、厳しい経営環境にある乗合バスやタクシー、トラックなど交通事業者等の方々安定的に事業が継続できるよう、令和5年第1回臨時道議会において、自賠責保険料や重量税といった車両維持経費や、燃油の価格高騰分を対象とした支援を実施したところでございます。

こうした中、今般、国において総合経済対策が決定されたことを受け、道においても、当面、秋冬期の対策を念頭に置いた物価高緊急経済対策を取りまとめるに当たり、事業者の方々や関係団体からの御要望も踏まえ、交通事業者等の方々の安定的な事業継続に資するものとなるよう、速やかな措置を講じる必要があるとの考えの下に、限られた財源を活用しながら、交通事業者等の方々において負担感が大きい車両維持経費などの一部に支援を行うこととし、関係する予算案を提案させていただいたところでございます。

次に、いわゆる福祉灯油事業についてであります。道では、市町村が低所得高齢者世帯などへの燃料費等の助成に取り組む場合、その経費の一部を地域づくり総合交付金により支援しているところでありますが、灯油価格は、令和3年度以降、高止まりの状況が続いていることを踏まえ、今年度におきましても、交付基準額を1.5倍に引き上げ、支援を行うことといたしました。

この措置に伴う所要見込額につきましては、地域づくり総合交付金の執行状況と、市町村への意向調査を踏まえると、現状の予算計上額の範囲内で対応が可能であると判断しています。

道としては、より多くの市町村に本事業を実施していただき、低所得の方々が本道の厳しい冬を安心して過ごせるよう支援してまいります。

最後に、酪農・肉用牛経営の支援についてであります。飼料など生産資材価格の高止まりに加え、最近の枝肉価格の急激な下落など、本道においては、酪農や肉用牛生産者の方々の経営環境も厳しい状況にあると認識しています。

こうした中、道では、酪農・畜産業の持続的な発展のため、外的要因に左右されにくい経営に向けた対策を早急に講じることが重要であるとの考えから、生産者団体などの要望も踏まえ、本

臨時会において、飼料価格の高騰対策のほか、酪農に加え、肉用牛を含めた生産者の方々を対象に、継続的な経営コストの削減や効率的な生産につなげていただきながら、基本的な技術の励行による疾病の低減や、自給飼料の活用などの取組を支援する対策を提案したところでございます。

道としては、関係機関・団体と一体となって、今回の対策や国の事業などを効果的に活用しながら、安心して営農を継続できる環境を整え、本道の酪農・肉用牛経営の安定と持続的な発展に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 石川さわ子君の質疑は終了いたしました。

中村守君。

○26番中村守君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、公明党を代表し、通告に従いまして、以下、知事に伺います。

物価高緊急経済対策について伺います。

今日、本道においては、エネルギーや食料品等の価格高騰が続いており、高齢者世帯や子育て世帯をはじめ、道民生活への影響が長期化し、中小・小規模事業者においても、人手不足などの課題を抱え、経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このため、我が党においては、さきに、物価高から国民、道民の生活を守るための支援策の着実な実行をはじめ、生活者目線に立った実効性ある政策を一日も早く具体化させることを求めてきたところであります。

国において、日本経済・地方経済の成長などを柱とする、39兆円もの事業規模となる、国民の安心、安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が成立したところであります。

そこで伺います。

道においては、今回の国の動きに対応し、今議会には、令和7年度予算に先行した総額1860億円の補正予算案を提案されております。

これらの中には、道民生活をはじめ、地域経済、交通、医療、介護、教育など幅広い分野における具体的な支援策が示されているところであります。これら経済対策が一日も早く執行され、物価高などから道民の暮らしを守り、現下の地域経済を支えていける充実した対応となるよう、以下、数点伺います。

まず、経済対策における道の考え方についてであります。

令和7年に入っても、食料品など生活必需品をはじめ、エネルギー、原材料価格の高騰が収まる様子はなく、深刻な状況にあるものと考えます。このため、子育て世代や高齢者世帯などをはじめ、中小・零細企業など事業者の方々からは、支援を求める切実な声が届いております。

我が党においては、新たな経済対策の検討に当たっては、これまでの経済対策の成果や、北海道の地域の実情を十分踏まえた上で、新たな支援策に取り組んでいくことを求めてまいりましたが、今回の対策においては、これらの考え方がどのように反映されているのか、伺います。

また、これらの支援については、何よりも切れ目のない対策が必要と考えます。今議会に提案されておりますが、例えば、お米券や牛乳券の配付などの支援について、支援額の拡充や対象世帯の拡大など、なお一層の支援が必要と考えます。

切れ目のない対策がこの4月以降も必要と考えますが、どのようにお考えなのか、伺います。

次に、予算措置の考え方についてであります。

今回の国の補正予算に対応する道の予算は総額1860億円余りでありますが、この多くは、公共事業関連予算となっております。

公共事業予算は、地域経済への波及効果も大変大きく、しっかりと措置していく必要がありますが、一方で、今まさに厳しい状況に直面している道民の暮らしへの直接の支援や企業経営者の方々が求めている対策については、重点支援地方交付金の活用を基本として対応しておりますが、そもそも道の一般財源の投入については、従来に増して考えるべきではなかったのかとも考えます。

物価高騰の中、道民の暮らしや事業者の切実な声に応えるためには、重点支援地方交付金をはじめ、オール道庁の総力を挙げて支援に取り組むべきと考えます。認識を伺います。

次に、地域交通への支援についてであります。

地域交通については、エネルギー価格の上昇に加え、人手不足への対応も大きな課題となる中、札幌市のような大都市においても、公共交通の空白地帯が生じる懸念が大きくなっており、バス、タクシーなど地域交通事業者への支援は喫緊の課題であります。

このたびの支援策では、これまでの取組の考え方を踏襲したものとも見えますが、道として、道民の皆様の声、事業者の声をどのように受け止め、対策に反映したのか、伺います。

次に、農林水産業への支援についてであります。

特に、地方部において人口減少が加速する中、1次産業の担い手は高齢化し、減少傾向が続いており、また、その経営を取り巻く環境も、エネルギーや資材価格高騰の長期化が大きく影響しております。

知事は、北海道の強みとして、食の分野を掲げておられますが、農林水産業を将来的に発展させていくためにも、今まさに、農林水産業を現場で支えている方々が将来に希望が持てるよう、支援をなお一層継続することが必要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、配合飼料価格の高止まりが続く中、酪農、畜産の経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、早急に具体的な支援策が必要であると考えます。

本道の酪農、畜産の経営安定をはじめ、飼料高騰対策をどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

最後に、介護事業者への支援についてであります。

さきの第4回定例会において、国の予測で、今後の人材不足が懸念される介護分野への支援の考え方を伺いました。

人材確保は、賃上げはもとより、事業者支援、環境整備、人材育成など様々な対応が必要であり、長期的に取り組んでいくことが求められますが、今回の対策では、物価高騰に苦慮する介護事業者をどのように支援する考えなのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）中村議員の質問にお答えいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。物価高の影響が長期化する中、道では、昨年11月に決定された国の総合経済対策の趣旨に鑑み、これまでの道の対策の検証結果を基に、道民の皆様、事業者の方々からの声や、道議会各党派からいただいた御要望を踏まえ、今般、道民の皆様の生活への支援と事業者の方々への支援を両輪とした緊急経済対策を新たに策定することいたしました。

道としては、本臨時会に提案させていただいた予算案の議決後は、支援を必要とする方々に一日も早くお届けすることができるよう、対策の迅速な執行に努めるとともに、引き続き、地域や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、変化する経済情勢も把握しながら、必要な対応に努めてまいります。

次に、経済対策の検討についてであります。道では、道民の皆様の声や事業者の方々などから、景気動向や支援ニーズのヒアリングを行い、経済対策推進本部を通じ、庁内連携して共有を図るなど、本道の実情や地域ニーズの丁寧な把握に努めてきたところでございます。

今回の経済対策の取りまとめに当たっては、これらの情報に加え、これまで実施した事業の検証結果、さらには、国の交付金における推奨事業メニューなどを踏まえつつ、早急に対応が必要な対策を検討したところであり、国からの重点交付金を最大限活用しつつ、不足する部分について一般財源を活用したところでございます。

道としては、市町村をはじめ、関係機関とも連携しながら、物価高の影響緩和に向けて、このたび取りまとめた各般の施策を可能な限り早期に道民の皆様や事業者の方々にお届けできるよう、最大限取り組んでまいります。

次に、交通事業者等の方々への支援についてであります。地域の暮らしを支える上で重要な役割を担っている交通事業者の方々を取り巻く環境は、人口減少に伴う利用者の減少や輸送を担う人材不足などにより、厳しい状況に置かれているものと認識しています。

こうした中、事業者や関係団体の皆様からは、これまでの臨時支援は経営の安定化に効果があったとの率直な評価をいただいているところであり、昨今の物価高騰の影響などにより、輸送サービスを維持していく上で必要不可欠な車両維持費の増嵩が続くなど、いまだ負担感が大きいことから、引き続き、これらの軽減を図る支援についての御要望をいただいているところでございます。

道として、そうした実情などをお伺いした上で、国の総合経済対策の趣旨を踏まえ、安定的な事業継続に資するものとなるよう、速やかな措置を講ずる必要があるとの考えの下に、乗合バス

やタクシー、トラックなどの交通・物流事業者の方々において負担感が大きい車両維持経費等の一部に支援を行うこととし、関係する予算案を提案させていただいたところでございます。

次に、農林水産業への支援などについてであります。農林漁業者の減少や高齢化に加え、燃油や生産資材価格の高騰など厳しい経営環境が続く中、本道の農林水産業が、地域の基幹産業としての役割を果たし、持続的に発展していくためには、これらの課題を克服するための対策を早急に講じていくことが重要であります。

このため、道では、本臨時会において、酪農・肉用牛経営に対する支援や漁業用燃油の負担軽減、林業・木材加工機械の整備に対する支援について提案するとともに、担い手の育成確保や各種制度資金の活用、セーフティネット対策などの施策を総合的に推進しながら、農林水産業の方々が将来にわたって安心して経営を継続できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、飼料高騰対策としては、国の配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対する支援について本臨時会に提案したところであり、こうした対策や国の事業などを効果的に活用しながら、体質の強い酪農・畜産経営を確立してまいります。

最後に、介護事業者の方々への支援についてであります。公定価格である介護報酬に基づき運営され、物価高騰の影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない介護サービス事業所を取り巻く環境は大変厳しい経営状況にあると認識しており、その負担軽減に向け迅速に対応していくことが重要との考えの下、光熱費等や食材料費を対象に支援を行うことといたしました。

支援額は、厚労省通知による考え方などを踏まえ、光熱費等については、施設規模により影響額が異なる介護保険施設等は定員当たりの単価を設定し、定員に定めがない居宅サービス事業所は、1事業所当たりの定額単価を設定するとともに、食材料費については、消費者物価指数の上昇率により単価を設定し、所要額を計上しており、物価高の影響を受けている介護事業者の方々の支援につながるものと考えています。

道としては、本事業による支援を通じ、道民の皆様の命と暮らしを支える上で重要な基盤である介護保険サービスが今後とも安定して提供されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 中村守君の質疑は終了いたしました。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党を代表し、通告に従い、知事に質問いたします。

初めに、物価高緊急経済対策の考え方に関して、まず、他都府県と比較した本道の深刻な現状についてです。

道が策定した物価高緊急経済対策案は、長期化する物価高により、道民生活や事業者の経営環境に大きな影響が生じているとして、両者への支援を両輪として実施するとしています。

主な財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、北海道が全国一多額の交付を受けています。それは、まさしく本道が、それだけ他都府県と比べて深刻な影響を受けていること

の表れと考えます。

他都府県にも増して、本道が抱える道民生活等の深刻さについて、知事の認識を伺うとともに、本道の深刻さを踏まえて、どう経済対策を取りまとめたのか、伺います。

次に、全道民が効果を実感できる施策の推進についてです。

我が会派は、これまでの低所得者・子育て世帯に特化した支援にとどまらず、全道民が効果を実感できる対策を求めましたが、またしても、低所得者・子育て世帯に特化した対策にとどまったことは否めません。

国の総合経済対策は一人も取り残さないと掲げましたが、道の対策が一人も取り残さないと言えるのかは大いに疑問です。

今回の対策には盛り込まれなかった道民各層への支援と対策の必要性について、知事の認識を伺うとともに、今後の道政執行においてどう対策を講じていくのか、伺います。

次に、物価高対策特別支援事業費に関して、予算減額の理由についてです。

今回提案された物価高対策特別支援事業費の予算額は28億6000万円にとどまっており、2023年度は2回実施しており、合計74億円を計上したのに比べ、今回は約45億4000万円も減額されています。支援金額も8000円相当から5000円相当へ半減しています。

前回の事業実施時期と比べて物価高騰の影響はより深刻になり、とりわけ、米の販売価格が大幅に上昇している中、前回より予算を大幅に削減した理由は何でしょうか。

次に、制度の周知についてです。

前々回事業では、高校3年生の子どもがいる子育て世帯は、新年度からの配付となった事業の対象から外れていたことから、我が党は、対象とするように求めました。

今回は、現在高校3年生の子どもがいる世帯も対象となると承知していますが、年度が変わり、申請が始まる時点では既に卒業しており、自らは対象とならないと勘違いをしまい、申告漏れが生じることも懸念されます。

より分かりやすい記載等、制度の周知を改善することが必要ですが、どのように改善を行うのか、お答えください。

次に、人材確保支援事業費に関して、まず、事業規模についてです。

令和4年度に初めて実施した際は、応募が殺到し、638件もの不支給が生まれました。一方、今回提案された対象数は、奨励金300人、移動費30人と極めて少ない。

前回の申請募集人数は500人であり、本来は対象人数を増やすべきと考えますが、より人材不足が深刻化する中で、なぜ対象人数を減少させたのか、伺います。

次に、制度の周知についてです。

これまでの事業での対象職種は24職種と多岐にわたり、医療、社会福祉の専門的職業等も含まれています。

事業の周知はホームページやチラシで行われてきましたが、圧倒的多くの事業者は、支援事業そのものの存在を知らないままです。

医師会等の医療・社会福祉関係団体へ事業の周知依頼をさらに増やすなど、より事業の周知啓発に努める必要がありますが、どのように取り組むのか、伺います。

次に、道としての賃上げの取組についてです。

前年度比3.5%以上の賃上げを行った場合に10万円を上乗せする新たな制度を創設しました。これは、賃上げを企業に丸投げするものであり、国、道として、賃上げと事業者支援を一体的に進めていくという姿勢からは程遠いものです。

国の総合経済対策が、賃金を上げると明確にうたっており、道も賃上げと中小企業支援を一体に進めていくことが求められます。

道としての賃上げの目標と施策を具体化し、取組を強化するべきではないでしょうか。

最後に、医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業費等についてです。

支援メニューでは、光熱費の上昇分に対する支援が盛り込まれていますが、本事業において、医療機関・社会福祉施設等が使用する車両のガソリン代も支援の対象となるのでしょうか。

ガソリン代に対する独自の支援も行うべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

日本病院会などの調査では、赤字病院の割合が前年比4.5ポイント増の71.7%に上っています。他産業より低い賃金水準に置かれてきた上、物価高騰で賃金低迷に拍車がかかり、離職が相次ぎ、深刻な人員不足となっています。

今般の提案では、光熱費と食材料費に対する支援が盛り込まれていますが、医療機関等の自助努力だけでは限界に達しており、国、道による公的な支援の強化が待ったなしに求められています。

国の総合経済対策で示された支援メニューの活用のほか、存続の危機に瀕している道内の医療機関、介護事業所等の社会福祉施設の支援に向けて、道として直ちに施策を検討するべきではないでしょうか。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高緊急経済対策に関し、まず、対策の考え方についてであります。本道経済は、足元では、人手不足や人件費の増加、原材料の高騰やエネルギー価格の高止まり、さらには様々な物価の上昇に直面し、また、冬期間は暖房等に要するエネルギー使用量が多く、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が生じていると認識しています。

こうした中、道では、昨年11月に決定された国の総合経済対策の趣旨に鑑み、これまでの経済対策の検証結果を基に、道民の皆様、事業者の方々からの声や、道議会各会派からいただいた御要望などを踏まえ、今般、道民の皆様の生活への支援と事業者の方々への支援を両輪とした緊急経済対策を新たに策定することといたしました。

今後、様々な施策が講じられる市町村をはじめ、関係機関とも連携しながら、道民の皆様や事業者の方々が直面する厳しい物価高の影響が緩和されるよう取り組んでまいります。



次に、道民の皆様への支援についてであります。道では、支援策の検討に当たっては、生活が厳しい方々をはじめ、必要とされる方々に支援が行き届くよう、足元の道民の皆様の生活の状況や、これまでの事業の検証結果も踏まえ、国、道、市町村の役割を意識しながら、検討を進めていくことが重要と認識しています。

こうした中で、今般の物価高への支援策において、子育て世帯以外の方々に向けては、全ての世帯の皆様を対象に電気・ガス料金への支援を行う国の施策を踏まえ、道といたしましては、同様の方々を対象としたLPガス利用者の皆様への支援に加え、福祉灯油事業における市町村支援の拡大を行うほか、市町村では、住民税非課税世帯へ給付金を支給することとしています。

道としては、こうした取組を通じ、物価高に直面し、厳しい状況にある道民の皆様に対し、幅広く支援をお届けし、その影響が緩和されるよう取り組むとともに、引き続き、地域や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、変化する経済情勢も把握しながら、必要な対応に努めてまいります。

次に、物価高対策特別支援事業に関し、まず、予算額についてであります。昨年度に実施した第1弾においては、他県の例を参考にするとともに、家計調査に基づく消費実態も踏まえ、1世帯当たり8160円相当分とし、予算額は約44億5000万円でありました。

また、第2弾においては、米及び牛乳の値上げ影響分を勘案し、合計5160円相当分とし、予算額は約29億5000万円でありました。

一方、今回は、米の値上げ影響分及び牛乳の消費減少分を勘案し、お米券の比率を高めて合計5240円相当分とし、予算額は約28億6000万円といたしました。

次に、事業の周知についてであります。本事業は、申請受付を手続の関係で4月から6月までと予定しておりますが、足元での子育て世帯の皆様の負担が大きいことを踏まえて実施するものであり、現在高校3年生の子どもがいる世帯の皆様も対象としており、こうした世帯の皆様にも分かりやすく情報をお届けすることが重要であります。

このため、今回申請対象となる世帯の皆様のうち、前回支給済みの世帯の皆様に対しては、前回と同様に、申請サイトのアドレスをメール等により個別に通知の上、過去の申請内容を基に申請できる仕組みとするほか、前回支給していない世帯の皆様に向けては、SNSの活用のほか、今回新たに、例えば、リーフレット等に、この春に卒業した高校3年生の子どもがいる世帯の皆様も対象であることを示してまいります。

次に、人材確保支援事業に関し、まず、事業規模についてであります。この事業においては、これまでの事業の実施状況や人材確保を取り巻く最新の環境などを踏まえ、段階的に制度設計の見直しを行っており、人手不足が深刻な道内企業の人材確保とともに、再就職が難しい方々の早期就職につなげていくことを重点に、離職期間1か月以上の方を条件としているほか、今回から30日以下の就労は支援対象外とした上で、前回、令和5年度事業の奨励金等の実績を踏まえ、支給予定人数について、奨励金は300人、移動費は30人と設定したところでございます。

次に、事業の周知についてであります。これまで過去3回の事業の実施に当たり、道のホー

ムページのほか、事業の特設サイトの開設やウェブ広告の配信に加え、ハローワークや商工会、商工会議所、業界団体等を通じ、支援対象となる業種の事業者や求職者の方々への周知に努めてきたところでございます。

道内では、依然として厳しい人手不足の状況にあることから、今回の事業の実施に当たっても、より多くの事業者や求職者の方々にこの事業を活用していただけるよう、関係機関の協力を得ながら、人手不足の業界団体等に、より幅広く情報提供を行うとともに、ハローワークやジョブカフェなどに加え、新たに道外の移住相談窓口でリーフレットを配布するなど、積極的な周知に取り組んでまいります。

次に、賃上げの取組についてであります。物価上昇を上回る持続的な賃上げのためには、道内の中小・小規模事業者の方々の生産性の向上が重要であります。

このため、道としては、関係機関と連携し、伴走型の経営相談や専門家の派遣、各種助成制度の利用促進など、きめ細かな支援を行うとともに、下請取引の適正化に取り組むパートナーシップ構築宣言の普及促進など、政労使一体となって賃上げしやすい環境整備に取り組んでいるところでございます。

また、こうした取組に加えて、本臨時会で提案している中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業や人材確保支援事業では、賃上げに取り組む事業者の方々について、補助率等の優遇や支給額の上乗せを行うこととしており、賃上げと投資が牽引する成長型経済を目指す国の総合経済対策とも連携しながら、生産性の向上や人材確保を支援し、賃上げの促進にもつなげてまいります。

最後に、医療機関、社会福祉施設等への支援についてであります。診療報酬などの公定価格に基づき運営され、物価高騰の影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない医療機関や介護・障がい者施設等を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあると認識しており、その負担軽減に向け、光熱費等や食材料費を対象に支援を行うことといたしました。

このうち、光熱費等については、厚労省通知による考え方を踏まえ、電気や灯油、ガソリンなどエネルギー価格の高騰といった物価高に対して支援するものとなっております。

道としては、本事業による支援を通じて、道民の皆様の命と暮らしを支える医療や介護、福祉のサービスが今後とも安定して提供されるよう取り組むとともに、エネルギー価格や物価高騰によって、公定価格により経営を行う医療機関などに影響が生じる経費について、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により全国一律の対策を講じるよう、引き続き、全国知事会と連携し、要望してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 丸山はるみ君の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって提出議案に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号ないし第3号は委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそうように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今臨時会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

## 1. 閉 会

○議長富原亮君 これをもって令和7年第1回臨時会を閉会いたします。

午後3時52分閉会